基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月二十七日

東京都江東区塩浜二丁目二番一三号

株式会社コムスクエア

代表取締役　上嶌　靖

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月二十七日

福岡県北九州市小倉北区木町一丁目七番八号

株式会社テムザック

代表取締役　髙本　陽一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十七日

栃木県宇都宮市中島町五一四番地一

名鉄トラック運送株式会社

代表取締役　金津　修

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十七日

東京都渋谷区恵比寿南三丁目八番二号

北英熱器株式会社

代表取締役　髙尾　俊彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十三年七月二十七日

東京都台東区浅草五丁目六番一〇号

株式会社テムザック

代表取締役　金津　修

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十七日

愛知県津島市常盤町四丁目五番地

株式会社オークラ羽布

代表取締役　谷口　弘恭

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年七月二十七日

東京都台東区浅草五丁目六番一〇号

株式会社折武

代表取締役　槍田　博充

合併につき株券等提出公告

当社は、フジフーズ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年七月二十七日

東京都千代田区三番町七番地一四

株式会社Fホールディングス

代表取締役　櫻井　歩身

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岸川康が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月二十七日

東京都大田区久が原三丁目三一番六号グランハイム一Ｆ　株式会社アストリア

日本における代表者　岸川　康

限定承認公告

本籍宮城県石巻市門脇字青葉東一五五番地七、最後の住所宮城県石巻市門脇字青葉東一〇七番地三　被相続人　亡　七木田明孝

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年七月十一日仙台家庭裁判所石巻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十七日

宮城県石巻市蛇田字中埣三三番地

相続財産管理人　七木田聡子

限定承認公告

本籍東京都調布市小島町三丁目一五番地二、最後の住所東京都墨田区石原四丁目二五番五―二〇七号　被相続人　亡　狗飼　健志

右被相続人は平成二十三年四月五日ころ死亡し、その相続人は平成二十三年七月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十七日

千葉県松戸市上本郷二二八六―二

相続財産管理人　狗飼　衛

東京都港区新橋一丁目一八番二号明宏ビル七階セントラル法律事務所

右代理人弁護士　伊藤　茂孝

限定承認公告

本籍石川県輪島市釜屋谷町六ノ八ノ甲番地、最後の住所石川県輪島市釜屋谷町六字三三番地三　被相続人　亡　松下　文雄

右被相続人は平成二十三年五月二十八日死亡しその相続人は平成二十三年七月十四日釜沢家庭裁判所輪島支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十七日

石川県輪島市釜屋谷町六字三三番地三

相続財産管理人　松下久美子

限定承認公告

本籍高知県南国市白木谷一七四二番地、最後の住所高知県高知市横浜新町三丁目二六三一番地　被相続人　亡　中司　勝也

右被相続人は平成二十三年四月二日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十七日

高知県高知市本町五丁目一番八号石川雅康法律事務所

限定承認者中司悦子

代理人弁護士　石川　雅康

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/kandnsn

平成二十三年七月二十七日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号廣和ビル九階　エスエフ神田開発特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

訂正公告

平成二十三年五月十六日（号外第九十九号）掲載の第二十二期決算公告（枠組）中、「代表取締役　神鐘　冨士雄」とあるは「代表取締役　神鐘　太陽」とあるは「代表取締役　神鐘冨士雄」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月二十七日

東京都千代田区飯田橋三丁目三番一号

株式会社三笠興産

代表取締役　押鐘冨士雄

訂正公告

平成二十三年七月十一日（号外第一五二号）掲載の第二十一期決算公告（枠組）中、代表取締役社長「中島　春入」とあるは「小林　和雄」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月二十七日

岐阜市吉津町二丁目一番地

ぎふしんコンピュータサービス株式会社

代表取締役社長　小林　和雄

訂正公告

平成二十三年七月一日（号外第一四六号）掲載の首都圏折込広告合同会社に係る解散公告中、住所「東京都千代田区神田小川町一丁目四番一号」とあるは「東京都千代田区神田小川町一丁目一番四号」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月二十七日

扱　店

訂正公告

平成二十三年七月十五日掲載の株式譲渡制限設定につき株券提出公告中、「マルキ醤油株式会社」とあるは「マルヰ醤油株式会社」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月二十七日

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十七日付第一六三号
●六月二十二日付衆会第三

一二八ページ●同日付政府調達第一三九号一六ページ
〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）